

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務	559	20.8%	職員	537	559	20.8%	職員級
				育児短時間勤務職員補充任期付職員	22			
				計	559			
2級	1 主任の職務	656	24.4%	主任	656	656	24.4%	主任級
				計	656			
3級	1 主査の職務 2 研究主事の職務	407	15.2%	主査	406	407	15.2%	主査級
				研究主事	0			
				主査（再任用短時間勤務職員）	1			
				計	407			
4級	1 上級主査の職務 2 上級研究主事の職務	460	17.1%	上級主査	419	460	17.1%	上級主査級
				上級研究主事	0			
				上級主査（再任用短時間勤務職員）	41			
				計	460			
5級	1 市長部局の本庁機関の課長補佐の職務 2 保育園長又は市長部局の出先機関の課長補佐の職務 3 会計課の課長補佐の職務 4 オンブズマン事務局の事務局長補佐の職務 5 委員会等事務局の課長補佐又は主幹補佐の職務 6 教育委員会事務局の課長補佐又は指導主事の職務 7 八ヶ岳体験教室長、教育委員会の教育機関の課長補佐又は指導主事の職務 8 消防局及び消防署の課長補佐の職務	321	12.0%	秘書課等の課長補佐	241	321	12.0%	課長補佐級
				藤沢駅周辺地区整備担当等の主幹補佐	3			
				北部環境事業所等の所長補佐	8			
				市民窓口センター等のセンター長補佐	22			
				総合市民図書館等の館長補佐	3			
				行政経営室等の室長補佐	2			
				保育園長	9			
				保育園副園長	12			
				保育園園長補佐	0			
				指導主事	21			
課長補佐（再任用短時間勤務職員）	0							
計	321							

6級	1	市長部局の本庁機関の課等の長又は主幹の職務	191	7.1%	専任研究員、上級主査（再任用）	0	191	7.1%	課長級
					共創推進課等の課長	49			
	2	市長部局の出先機関の長、課等の長又は主幹の職務			秘書課等の主幹	131			
					北部環境事業所等の所長	2			
	3	市民病院の患者総合支援センター副センター長の職務			辻堂浄化センター等のセンター長	5			
					文書館長	1			
	4	会計課長又は主幹の職務			消防署副署長	2			
	5	オンブズマン事務局長又は主幹の職務			患者総合支援センターの副センター長	1			
	6	委員会等事務局の課長又は主幹の職務							
	7	教育委員会の教育機関の長又は主幹の職務							
					計	191			
7級	1	市長部局の本庁機関の担当部長（道路下水道部に置かれる担当部長を除く。）又は参事の職務	69	2.6%	秘書課等の参事	41	64	2.4%	参事級
					福祉事務所等の所長	3			
	2	市長部局の困難な業務を所掌する本庁機関の課等の長又は保健所の副所長の職務			市民窓口センター等のセンター長	16			
					総合市民図書館長	1			
	3	市長部局の困難な業務を所掌する出先機関の長の職務			会計管理者	1			
					消防署長	2			
	4	会計管理者の職務			保健所副所長	0			
	5	福祉事務所長の職務							
	6	議会局の参事の職務			担当部長	0			
	7	教育委員会事務局の担当部長又は参事の職務			行政経営室の室長	1			
	8	選挙管理委員会事務局長の職務			選挙管理委員会事務局長	1			
	9	監査事務局の参事の職務			農業委員会事務局長	1			
10	農業委員会事務局長の職務	副消防局長	2						
11	消防局の副消防局長又は参事の職務								
12	消防署長の職務								
				計	69				
8級	1	市長部局の部等の長又は道路下水道部に置かれる担当部長の職務	21	0.8%	総務部等の部長	15	26	1.0%	部長級
					市長室長	1			
	2	議会局長の職務			道路下水道部担当部長	1			
	3	教育委員会事務局の教育次長又は部長の職務			市民病院事務局長	1			
					議会局長	1			
4	監査事務局長の職務	教育委員会事務局教育次長	0						
5	消防局長の職務	監査事務局長	1						
		消防局長	1						
				計	21				
合計			2,684	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表（2）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 技能労務職員の職務	41	9.7%	職員	41	83	19.6%	職員級
				育児短時間勤務職員補充任期付職員	0			
				計	41			
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする 技能労務職員の職務	42	9.9%	上級職員	42	86	20.3%	主任級
				計	42			
3級	1 班長の職務	86	20.3%	班長	86	212	50.0%	主査級
				計	86			
4級	1 市民病院栄養室以外の課等の主査 又は上級班長の職務 2 市民病院栄養室の副調理師長又は 上級班長の職務	212	50.0%	主査	14	43	10.1%	上級主査級
				上級班長	175			
				副調理師長	2			
				上級班長（再任用短時間勤務職員）	21			
				計	212			
5級	1 市民病院栄養室以外の課等の上級 主査の職務 2 市民病院栄養室の調理師長の職務	43	10.1%	上級主査	42	43	10.1%	
				調理師長	1			
				計	43			
	合計	424	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 保健所等の地域住民の健康の保持 及び増進に関する業務を行う職務	43	25.6%	医師	42	43	25.6%	主任級
	歯科医師			1				
	計			43				
2級	1 保健所等の課長補佐、上級専門主 査又は専門主査の職務	86	51.2%	専門主査	0	34	20.2%	主査級
	主任医師			34				
	2 市民病院の救命救急センター副セ ンター長、内視鏡センター副センタ ー長、緩和ケアセンター副センタ ー長、化学療法センター副センター長、 腎センター副センター長、ゲノムセ ンター副センター長、診療科長、専 門医長、副診療科長医長又は主任医 師の職務			上級専門主査	0	0	0.0%	上級主査級
	保健所等の課長補佐			0	50	29.8%	課長補佐級	
	専門医長			35				
	副診療科長			15				
	内視鏡センター等の副センター長			0				
	救命救急センター等の副センター長			0				
	診療科長			2	計	86		
	計			86				
3級	1 保健所等の課長又は主幹の職務	18	10.7%	保健所等の課長	0	20	11.9%	課長級
	2 市民病院の救命救急センター長 こども診療センター長、手術室長、 集中治療室長、内視鏡センター長、 化学療法センター長、腎センター長、 ゲノムセンター長、診療科部長、緩 和ケアセンター長、感染対策室長又 は主幹の職務			保健所等の主幹	1			
	救命救急センター等のセンター長			0				
	手術室等の室長			0				
	診療科部長			17				
	市民病院の主幹			0	計			
計	18							
4級	1 市長部局（市民病院を除く。）の 本庁機関の参事の職務	16	9.5%	市長部局の参事	0	16	9.5%	参事級
	2 保健所の副所長の職務			診療科主任部長	15			
	3 市民病院の診療科主任部長又は医 療安全管理室長の職務			医療安全管理室長	1			
	保健所副所長			0	計			
計	16							
5級	1 市長部局（市民病院を除く。）の 部等の長の職務	5	3.0%	市長部局の部長	0	5	3.0%	部長級
	2 保健所長の職務			保健所長	1			
	3 市民病院の院長、副院長、診療部 長又は医療安全管理部長の職務			院長	1			
	副院長			2				
	診療部長			1				
	医療安全管理部長			0	計			
計	5							
合計		168	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（2）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 保健所等の地域住民の健康の保持 及び増進に関する業務を行う職務 2 市民病院の医療技術業務を行う職務	49	28.7%	技師	49	49	28.7%	職員級
				育児短時間勤務職員補充任期付職員	0			
				計	49			
2級	1 保健所等の困難な地域住民の健康 の保持及び増進に関する業務を行う 職務 2 市民病院の困難な医療技術業務を 行う職務	24	14.0%	上級技師	24	45	26.3%	主任級
				計	24			
				主任	21			
3級	1 保健所等の主任の職務 2 市民病院の主任の職務	21	12.3%	計	21	19	11.1%	主査級
				専門主査	19			
				計	19			
4級	1 保健所等の専門主査の職務 2 市民病院の専門主査の職務	19	11.1%	上級専門主査	32	33	19.3%	上級主査級
				上級専門主査（再任用短時間勤務職員）	1			
				計	33			
5級	1 保健所等の課長補佐の職務 2 市民病院の技師長補佐、室長補佐 又は薬局長補佐の職務	18	10.5%	保健所等の課長補佐	4	18	10.5%	課長補佐級
				衛生検査センター長	1			
				臨床検査室等の技師長補佐	7			
				リハビリテーション室等の室長補佐	3			
				薬局長補佐	3			
				計	18			
6級	1 保健所等の課長又は主幹の職務 2 市民病院の技師長、リハビリテー ション室長、薬局長、栄養室長、臨 床工学室長又は主幹の職務	6	3.5%	保健所等の課長	0	6	3.5%	課長級
				保健所等の主幹	0			
				臨床検査室等の技師長	2			
				リハビリテーション室等の室長	2			
				薬局長	0			
				市民病院の主幹	2			
計	6							

8級	1 市長部局（市民病院を除く。）の部等の長の職務	1	0.6%	市長部局の参事	0	1	0.6%	参事級
	副医療技術部長			1				
	2 市長部局(市民病院を除く。)の本庁機関の参事の職務			市長部局の部長	0	0	0.0%	部長級
	3 保健所の副所長の職務			保健所副所長	0			
	4 市民病院の医療技術部長又は副医療技術部長の職務			医療技術部長	0			
			計	1				
	合計	171	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（3）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市民病院の准看護師の職務	0	0.0%	准看護師	0			
				計	0			
2級	1 市民病院の保健師、助産師又は看護師の職務 2 看護専門学校の特任教員の職務	187	31.4%	保健師、助産師、看護師	186	187	31.4%	職員級
				専任教員	1			
				育児短時間勤務職員補充任期付職員	0			
				計	187			
3級	1 市民病院の主任の職務 2 看護専門学校の主任の職務	233	39.1%	主任保健師、主任助産師、主任看護師	230	233	39.1%	主任級
				主任専任教員	3			
				計	233			
4級	1 市民病院の看護師長、副看護師長、 専門主査又は上級主任の職務 2 看護専門学校の専門主査又は上級 主任の職務	142	23.8%	専門主査	8	142	23.8%	主査級
				専門主査（再任用短時間勤務職員）	4			
				上級主任	98			
				上級主任（再任用短時間勤務職員）	1			
				副看護師長	31			
				看護師長	0			
				計	142			
5級	1 市民病院の主幹看護師長、医療安 全管理室副室長、感染対策室副室長、 患者総合支援センター副センター長 又は主任看護師長の職務 2 看護専門学校の課長、主幹又は課 長補佐の職務	28	4.7%	主任看護師長	16	28	4.7%	課長補佐級
				看護専門学校の課長補佐	2			
				主幹看護師長	7			
				看護専門学校の課長	1			
				看護専門学校の主幹	0			
				医療安全対策室副室長	1			
				感染対策室副室長	1			
				患者総合支援センター副センター長	0			
計	28							
6級	1 市民病院の副看護部長又は患者総 合支援センター長の職務 2 看護専門学校副校長の職務	5	0.8%	副看護部長	3	5	0.8%	参事級
				患者総合支援センター長	1			
				看護専門学校副校長	1			
				計	5			
7級	1 市民病院の看護部長の職務 2 看護専門学校長の職務	1	0.2%	看護部長	1	1	0.2%	部長級
				看護専門学校長	0			
				計	1			
合計		596	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

特定任期付給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
4級	特に高度の専門的な知識経験を 有する者がその知識経験を活用して 特に困難な業務を行う職務	1	100.0%	特定任期付職員	1
				計	1
	合計	1	100.0%		